（……十一年二月三十日第三種郵便物認可）（日刊） 月曜及祭日の翌日休刊 明治四十四年一月廿四日（火曜日） 第六百八號 （一）

京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十四年紀元二千五百七十一年
本紙定價 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金一圓八十錢▲郵税一ヶ月十五錢
廣告料金 ▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢
月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）
發行兼編輯人 高木久馬太
印刷人 松久神一郎
京城西署西小門通（電話六六三）
發行所 京城新報社

●四十三年度貿易の概況

四十三年度に於ける朝鮮の貿易は好況にして輸出入額は六千八百四十三萬餘圓に達し之を四十一年に比較すれば輸出は六百三十八万餘圓輸入は三百十三萬餘圓を増加したり今其状況を説明するに當り先づ既往數年に於ける貿易の趨勢を觀察するを便とす今卅九年以降の貿易成績を考ふるに卅九年より四十一年に至る三ヶ年間にありては輸入超過は著しく其度を高め四十一年に於て實に二千二百萬圓を現はしたるも四十二年より状況一變し輸入超過額は千四百萬圓に減じ昨四十三年に至りては更に千百萬圓に減じたり蓋し最初三年間に於ける貿易は輸出に於て健全なる發達をなしたるに拘はらず戰後の施設に係る鐵道、道路、港灣、水道等の修築並に諸官衙の建築等諸種材料の臨時輸入を巨額ならしめ同時に一般に散布せられたる勞銀は輸入品購買の因となり一層輸入貿易額をして多大ならしめたるを以て遂次輸入超過の變態を促進したりと雖も四十二年に至りては政府施政に伴ふ臨時的輸入の頓に減少したると及清酒、煙草其他の製造業を以て之れに代用する事となり結局輸入貿易額は四百餘萬圓の減少を來たし反之輸出は三百餘萬圓の増進をなし茲に初めて貿易は輸出入平衡せんとする傾向を現出し昨四十三年に於ては更に三百萬圓の輸入増加に對し六百万圓の輸出激増をなしたるのみならず輸入超過額は益々減じて千百萬圓となり貿易上空前の盛況を見るに至れり

●輸出 四十三年に於ける貿易の増進を輸出入に區別し前年に比較する時は輸入は約一割の増加なるも輸出は實に約三割の増加なりと云ふ

●京都博覽會

京都博覽協會にては本春を以て創立四十周年に該當するを以て來る四月一日より五月三十一日迄二ヶ月間京都市岡崎町博覽會館に於て京都博覽協會創立四十周年紀念全國製産品博覽會を開設し母國各地方は勿論遠く臺灣、樺太、朝鮮の方面よりも多大の出品を促す可く規則書類の如きは當地の官公衙及び實業團体等にも夫々送達ありたる模様なり而して尚各自の希望に依り何時にても發送す可しとなり

●重要法案の内容

十九日政府が衆議院に提出せる十三法案中重要なるものゝ内容は左の如し

▲朝鮮事業公債法 朝鮮の事業費支辨の爲め五千六百万圓以内の公債を發行し又は三年以内の期限にて借入を爲す事を得此公債又は借入金は從來の債券及本法に依る借入金整理償還の場合にも之れを行ひ得べし（四十四年四月一日より施行）

▲朝鮮森林特別會計法 全文六ヶ條鴨綠江及豆滿江沿岸森林を經營する爲め特別會計を設置するもの（四十四年度より施行）

▲治水費資金特別會計法案 全文十三ヶ條治水費資金を置きて其歳出入を一般會計より分離し年々議會に歳出入總豫算と共に提案協賛を求めしむ（四十四年度より施行）

▲朝鮮事業公債特別會計法案 全文六ヶ條朝鮮事業公債金の會計を一般歳出入と區分し朝鮮總督府特別會計に入れ公債金餘裕ある時は之を大藏省預金部に寄託し其の利子本會計の歳入に編入され政府は毎年本會計の豫算を調製し帝國議會に提出すべし（四十四年度より施行）

▲朝鮮に於ける貨幣整理の爲め生じたる債務を貨幣整理資金特別會計に移屬せしむる件に關する法律案 朝鮮總督府特別會計の負擔に屬する債務にして貨幣整理の爲め生じたるものは貨幣整理資金特別の會計に移屬す（四十三年度末日より施行）

▲輕便鐵道補助法案 全文六ヶ條政府は五年を限り益金が建設費に對し年五分に達する迄其の不足額を補給するを得右は四十四年度に始まり毎年二十五萬圓を累加するものとす益金が年八分を超過するに至りたる時は其の超過額の二分の一宛を補給總額に達する迄償還すべし（施行期日は勅令にて定む）

●韓海漁業の拂込

韓海漁業株式會社は愈々去る廿日より三十一日迄に第一回の拂込みを爲すことに決したり同會社創立の經過に就ては爾來京坂神幷に九州朝鮮其他各地方に於て有力なる賛成者續々増加し現に大坂第一流の某家の如き數千株を引受け今や株式の大部は堅實有力なる實業家の手に歸し市場に浮動せるもの極めて僅少なれば第一回拂込の結果は頗る良好なるべしと豫想せられつゝありと云ふ

●造林計畫の調査

朝鮮の林籍調査は既に終了したるを以て今後は造林に關する計畫の調査をなす由なるが既に林籍の基礎確定せし上は財政及舊慣の如何を顧み國有林の内幾何を民有に移すか又は國有として殘存せる分を如何にして經營するかは最も考究を要する問題にして遠からざる内發表する筈なりと云ふ



山中鹿之助 六十三回

西尾麟慶演

義久徳市の琵琶を聞て感服遊ばし、城中に止め置て御寵愛になりました、然るに此の徳市が何にしろ元來から説客に選まれる人物とて盲目ではあるが、大才子で御座ひます、夫れで是れとは替りますが、寛政の頃の學者塙保己一は盲目でも大層な者、武州榛野の生で御座ひまして、江戸に出て參つて按摩を致して居りました、或時人形町の商人屋に肩を揉で居りますと、表から一人入つて參りましたが ○「少々伺ひます、此の町處は御近處に御座ひませんか」差出した手紙を此處の主人が見ると、表書浩町としてあります 主「妙だナ散水に吉と云ふ字を書た町は江戸には無エ、妙ナ字があるもんだ」保「其の使の方」使「吉原から御出なすつたエ」保「アー夫で判つた、夫は油町ですヨ」使「大きに有難ふ御座ひました」出て往つた間もなく歸りがけに此處へ寄りまして、お蔭で判りましたと禮を云つて歸りました、夫を其處の主人が聞て 主「按摩さん散水に吉を何うして油と呼んだエ」保「エー吉原の華魁が客に遣る手紙で御座ひまして、油町と書くは何う云ふ字を書くと聞たら、散水に由だと云つたので、散水に吉と云ふ字を書たので御座ひます」主「成程」と感心した申します、是は保己一の御話しで御座ひますが、盲人に就て鳥渡申上げます、戰國時代は間諜に盲人や坊主を使用しました、武田信玄が盲目は無用な物だと云つて、片端から殺し始めた、甲信二ヶ國の盲人競ひて他國へ逃げました、此の中に間者があつたと申します、毛利元就は稍もすると斯う云ふ手段を用ひました、死刑になる罪人を牢から出して、途中で殺して敵の間諜であつたと偽り、敵同士の騒亂を惹出す様に致した事抔がある、徳市も矢張其傳で尼子に遣はした、義久が信用する故、時分はよしと尼子九郎左衛門、或日義久に對ひまして九「承はるに山中鹿之助事上月の城に病氣の爲め引籠り居ります由、如何にも氣の毒に存じまする故、此の徳市を遣はしまして一曲を奏し、鹿之助の病氣保養に遊ばしては如何なもので御座ひませう」義「イヤ尤もな事である、我家に取つては大切なる鹿之助早々左樣取計へ」是から徳市に此の事を傳へて寺本半四郎を使者と致し、鹿之助の元へ遣はす事になると、傍に控へました早川鮎之助が對面を致しません、誠に平常より心にかゝる手前も寺本と同道致し山中方へ罷越し度存じます 義「尤も然らば半四郎と諸共の願ひである、罷越せ」早「委細心得ました」是から以上三人で雲州富田の城を出で播州上月の城を指して參ります、山中鹿之助は病と稱し、引籠り居ります處へ富田より上使として、寺本半四郎早川鮎之助琵琶法師徳市を連れて參りしと聞き、早速鹿之助出迎ひを致し、上使の趣を質ぬるに、寺本進み出で 寺「主君其許の病氣を深く案じ給ひ、盲人徳市は琵琶の妙手なれば、病中の徒然を慰める爲め御遣はしに相成りたり、御受け致して宜らふ」鹿之助之を承はり 鹿「敷ならぬ某に斯くまで御心を勞させ給ふ事恐入り奉つる、有難き仕合せ」と禮を申上げた、早川鮎之助は久々にて鹿之助に面會し、喜びましたが思ひし程重ひ病氣でもない、是から酒宴を催ふしましたが 鹿「久々にて寺本氏並に早川も見へられ、誠に喜ばしい、就ては酷暑の折であるから海邊に設けたる某しの別莊に參つて明日は悠々清遊致すで御座らふ、其節徳市の琵琶も承はらう」と其日は徳市を早く寢せ、翌日寺本と早川並に當時鹿之助の元に居る横道兵庫之助を召連れ、尤も琵琶法師徳市も同道、海邊に設けたる山中の別莊に參りました、庭に潮を入れる池が出來て居りまして、見渡せば南は一面の海、時しも六月暑ひ盛りであるが、海面より吹來る風に秋冷しく一同風景と徳市の琵琶を肴に酒酌み交しました。

初日の衆議院

東京電報（廿一日發）

衆議院は二十一日午後一時より開議各大臣政府委員出席議長は先づ京都府補缺選擧に當選したる[illegible]氏を紹介し終つて[illegible]次に桂首相は日程に入るに先ち施政方針並に[illegible]としての演說を爲す事約三十分終るや議[illegible]發言を求め[illegible]質問の第一矢を放ち[illegible]に際し臨時[illegible]理由を問ひ桂首相は[illegible]の結果緊急勅令に依る[illegible]旨之に關聯し[illegible]時に於て詳述すべし[illegible]次で高木正年氏[illegible]したるが右に[illegible]答辯あり早[illegible]項を繰返し質[illegible]根本正氏[illegible]求め小學校[illegible]桂首相[illegible]日英同盟關稅を問ひ小村外[illegible]なるが兩國の[illegible]なしと答へ[illegible]親善を疑ふと[illegible]政府委員答ふ

上院各委員長

貴族院[illegible]入れり[illegible]說明既に盡き[illegible]紛擾を來さ[illegible]

曾我祐準　廣澤金三郎　田中芳男　波多野敬直　柳原義光

對淸外交の質問

對淸[illegible]黨は本日質問[illegible]

豫算案の修正

四十四年度豫算は治水費道路[illegible]灣費追加のため[illegible]五億五千[illegible]三百三万二千五[illegible]圓に修正し本日衆議院に提出されたり

豫算總會

衆議院にては本日豫算總會を開けり

合邦事後承諾案

合邦に關する事後承諾案は議會に於て大問題たらんとする模樣あり

歲入出總決算

本日政府より衆議院に提出したる舊四十一年度歲入出總決算は同年度經常部歲入額[illegible]億八千五百[illegible]六萬二千九[illegible]七萬四千二百七十四圓合計七億九千四百八十三万七千二百六十圓にして之に對する經常歲出額は四億九百二十四万五千九百二十一圓臨時部歲出額二億二千七百十一萬五千百七十一圓歲出合計六億三千六百三十六萬千九十三圓なり差引一億五千八百五十七万六千百五十七圓の剩餘金を生ぜり

▲萬國人種會議　本年七月二十六日より二十九日迄で四日間倫敦大學に於て開會の第一回萬國人種學會に我が邦よりも委員を出張せしむるに決定したり

▲日露船車聯絡　日露間の船車聯絡は三月一日より實行するの方針にて目下立案中なり

（雜報）

●明石總長の出張

明石警務總長はペスト豫防督勵の爲め二十三日午前南大門發藥師川憲兵隊長高橋軍醫正警部を隨へ新義州へ出張せり

●防疫委員部

滿州に於けるペスト益々猖獗を極めつゝあるを以て右豫防上の統一を計らん爲め今回新たに總督府に防疫委員部を置く事に決し同委員は今明日中に發表さるべし

●海港檢疫と罰金

朝鮮總督府制令第一號を以て右の如く公布されたり

第一條　外國竝內地臺灣及樺太より來る船舶に對し檢疫官吏は左の處分を爲す事を得

一、傳染病流行地を發し又は其の地を經て來航し若は其の船舶に傳染病毒の汚染したる疑あるものは必要ありと認むるときは停船を命じ船舶其の他の消毒方法若は鼠族驅除を施行し且十日を超へざる期間船客乘組員を檢疫所又は船中に停留する事

二、發船地若は寄港地の狀況又は船舶の狀態に依り消毒方法又は鼠族の驅除を施行する事

第二條　檢疫官吏に於て船舶其の他の消毒又は鼠族の驅除を施行するときは船長其の他の消毒乘組員は之を補助するの義務あるものとす

第三條　船舶其の他の消毒又鼠族驅除に關する實費は船主船長若は其の代理人より之を徵收す

檢疫所に移轉せしめられたる者の食費及患者死者に關する實費の其の乘組員に屬するものは船長若は其の代理人より其の船客に屬するものは本人より之を徵收す

第四條　傳染病豫防のため必要と認むるときは朝鮮總督は物件の種類を限り輸入を禁ずる事を得

第五條　檢疫官吏の職務執行を拒み若は之を妨害し又は檢疫官吏の詢問に對して答辯をなさず若は虛僞の事實を答辯し又は其の命令に從はざる者は二百圓以下の罰金に處す船長若は船長の職務を行ふ者前項の罪を犯し又は船乘組員の之を犯すを知て制止せざるときは五十圓以上五百圓以下の罰金に處す

本令は公布の日二十一日より之を施行す

●防疫打合會

度支部にては廿四日午前十時より開港場のペスト防疫に關して鈴木局長有賀關稅課長宮木仁川稅關長及壬生檢疫官等集會し防疫の方法及經費等に就て協議する處ありたり

●防疫と憲兵增員

ペスト豫防に從事せしめん爲め今回新義州に憲兵二十名增員する事に決し二十三日京城出發急派せしめたり

●紀念桑園と養蠶場

忠淸南道大興郡の兩班儒生は耆老者の恩賜金を以て紀念桑園を經營せんとする由は既報したるが猶は聞く所に依れば彼等は恩賜金を合せて約七百圓を醵出し桑園に伴ふ養蠶場を設置せんと計畫し郡廳郡役所の援助を求めたる所道長官郡守等は勿論贊成して種々の便宜を與へ養蠶場に充つる由也

●日韓瓦斯の增資計畫

日韓瓦斯電氣會社は開業以來事業着々進捗し一萬燭光なりし電燈は十萬となり十万の瓦斯供給は二十萬となり更に京城に於ける電車の收入も倍加するに至りたれば當期は七朱位の配當に過ぎざるも次期には一割五分は容易なるべく馬山鎭南浦へも事業を擴張する由にて近々三百万圓の資本にては不足を生ずるを以て增資の計劃なりと云ふ

漢湖農工銀行下半期營業成績（四十三年度）

漢湖農工銀行下半期の營業成績を聞くに當期純益金は九千三百十七圓三十錢八厘にして配當金は四千七百十三圓年一割二步前期繰越金は五千五百八十七圓十七錢五厘にして今期繰越金は五千二百四十一圓四十八錢三厘なりといふ

支配人久能省三居談　上半期よりの連續當時は御承知の通りの澁慢でしたが十月頃よりは大豆小豆の好況に景氣加はり地方は購買力の高まる爲めに金巾綿類紡績等は輸入すればすんく賣捌けるといふ始末でした下半期は大に繁忙を極め好況の裡に經過したことは既に貴紙上に於て各銀行當業者の談せらるゝ所の樣です當銀行が今後に於て着手しやうとする新事業は京城は外として各地の支店に於て主として不動產を擔保として金を貸し居りますが金の使ひ途は農業商業等に用ひられて居るといふも其の實高利に貸し浪費を免れませぬから不生產的に終るを之を可成生產的事業に使用するやうにせん爲め地方に銀行所在地は勿論前期より簡易の倉庫を設けつゝあることで金化といふ所是は新川より約三十里計りあつて從來は穀物の輸入皆無の所も今は倉庫の出來た爲めに繁榮の市場を現出するに到りましたそれから論山といふ忠淸南道の江景より二里程ある處ですが此處にも倉庫を作りましたら

議員候補者漫評

△△生

▲秋吉富太郎君　白髮蓬頭常に綿服を纏ひ一見老成の人たるを知る、是れ表面より觀たる秋吉君なるが更に其側面觀を記さんかヨリ一層老成せる人格を認む、中村再造君は氏の令兄なるも其行動全く相背馳せるは何人も見て以て奇とする處なり、君は非常の世話好きで友誼に厚く故に各種の階級を通じて交遊を擴まにし其公共的親分的資質は到る處嘖々たるを見る

▲皆川廣濟君　德孤ならず必ず隣ありとは孔夫子の遺せる格言なり、君の今回の一騎打候補として競爭塲裡に立てるも亦此格言の實現ならずとせんや多數推薦者の評す、處を聞くに一たび當撰の目的を達すれば遂に忘れて又顧みるものなき中に在つて君のみは飽くまで推薦の館を重んじ歲末年始の禮を始め冠婚葬祭必ず參列して其義を恐くす實に君は義理あり人情ある人なりとて推服するもの多し

▲海津三雄君　居留地最古元老の一人として又嘗ては龍山民團の鎭と推服する海津君は武辨出身の人にして豫備陸軍中佐の職に在り然れば其素養は言ふまでもなく又久しく公使館付武官として能く朝鮮の實情をも解す則ち酸いも甘いも嘗め來れる君は現に圓滿老成の君子人として在留民の渴仰を亨けつゝあり、蓋し官民の結び付けを望まんには好箇の人たるべし

何れも好結果を得たのです此の種の放資は貨物を目的とするのですから生產的なるは明である試驗的の前二ヶ所の結果右の通りですから今後も其の監督に付き適宜の場所に簡易倉庫を設立する積りです鐵原忠淸北道の堤川全羅北道の威悅等に先づ設立したいと計畫して居ります云々

●最終の民會

當京城民會は廿三日午後二時より民團役所樓上に於て開會し四十三年度追加豫算即ち民團債償却及び去廿一日認可となれる火葬塲設立、龍山消防費等に就き審議決定したるが最早月內には民會を招集せざるよしなれば自然本會が現在議員最終の民會となるべき都合なれば告別紀念の爲め議員及理事者一統撮影を爲し首尾能く散會を告げたり

●選擧人心得

選擧會場　選擧會場は民團理事者其他に關する告示と同時に民團選擧人心得大要と云ふべきものを制定し廣く公示せるが右は選擧當日まで多數印刷に附し何等かの方法を以て普く有權者に配附するならん

一、選擧人は當日選擧會場に到り受付所に於て到着番號札を受け順次投票用紙交付所に到り選擧人名簿の對照を經たる後投票簿に捺印し投票用紙の交付を受け投票を了したる上直に選擧會場を退出する事

二、選擧會場は南大門尋常高等小學校舍內とす

三、投票日時は一月卅一日午前八時より午後六時迄とす

四、選擧すべき議員定數は三十人なるも其の三分の一即ち十名を投用票紙に連記すること

五、投票用紙は選擧會場に於て之を交付す

六、選擧は代人を許さゞるに付必ず本人自ら出頭する事

七、投票に選擧人の氏名を記載することを得さるものとす

八、投票には自書すべきものに付若し自書し能はざる者は選擧權を有するも之を行使する事を得ざるものとす

九、選擧人名簿に登錄せられたる者と雖も選擧權なき者は選擧に參與することを得ざるものとす

十、當日投票簿に押印を要するを以て必ず印章を携帶すべきこと

十一、印章は投票用紙若くは封筒に押捺せざる樣特に注意すべき事

十二、當日受付は甲乙丙丁戊の五ヶ處に設け姓のイロハ別を以て分けあれば各當該受付所に到ること但し姓の讀み方に異なるものあり注意の事

十三、選擧人に對しては別に何等の通知を爲さゞるに付各有權者は前各項承知の上當日所定の時間內に選擧會場に出頭すること

選擧界の側面觀

▲龍山候補發表　龍山は既報の如く四分五裂の勢を打つて一丸となし其候補者を決定すると共に京城南大門外の一部と提携を遂げ左の九氏を候補者として二十二日之を發表せり 待井三郎、天日常次郎（以上南大門外）德久米藏、大村百藏、兼古禮造、渡邊五郎、竹內菊太郎、村井甚七（以上龍山）にして尙ほ京龍聯合選擧事務所本部を龍山和歌の家に支部を十五間通り山下町及び南大門外停車場前に出張所を旭町一丁目蝶々に置けり

▲龍山の一騎打　龍山にも亦單騎陣頭に立てる候補者あり則ち藤野秀吉上野政次郎等の諸氏にして相當の位置聲望を獲得し居る如くなれば其勢決して侮り難し而して是等單騎連は必ずしも當撰を豫期せず寧ろ他に對する反抗運動なるが如し

▲西部側の激昂　西部は豫に門外より待井、天日兩氏を物色し之を交涉せるが兩氏は都台上遂に肯んぜず又龍山に對しても西部獨立の門外候補以外に二名の餘地を存し提携を申込めるが或事情の爲に不調に了はれり然るに嘗て肯はざりし待井天日兩氏は今回龍山に投じたりとて大に激昂し居れり

▲門外繁榮期成會　西部の所屬にして海濱、中島兩氏を推薦せる門外繁榮期成會は二十三日午後六時より御成座に於て懇親會の名の下に總會を開けり而して南部署派遣の警察官監視の下に西部候補者數名出席して意見を發表したり

▲有力の團体起る　在京城大工左官鐵力ペンキ職工等五十餘名は二十二日櫻井町海山樓に大會を開き議員候補者の多くは孰れも吾等を賤視して何等顧みるものなし故に此際鞏固なる團体を作り其勢力を示めすと共に大に撰擧權の伸張を計らんと數囘き二十三日より自費を以て事務所を同樓に設け三百餘名の仲間に檄を飛ばしたり

▲東部支部の密會　東部圈內に一種の不平連ある事は既報せし處なるが彼等は東雲樓の同支部を根據として二十二日以來何事か蓉りに密議し居れり而して其結果本部に反旗を翻へさんと憂慮せらる

▲會合又會合　曰く三遊廓聯合懇親會曰く小料理屋四十三名の團結曰く豆腐屋組合總會曰く浴場組合大會曰く正義同志會屈指倘ほ遑あらざるの概あり而して孰れも二十二日以來の會合にして悉く撰擧に關聯し各自を代表せしむべき候補者を撰定し之が當撰を誓ひ居れり

▲北部管內と撰擧　北部警察署管內は在留內地人極めて少數なるが如きも而かも四百餘名の有權者あり而して今回の撰擧に對し兎角對岸の火災視し居りしが遂に其渦中に投じ北部出身候補の爲めに極力援助すべく寄り〳〵協議中なりと

▲前田熊市氏　單騎候補者の一人なる同氏は京城陶器商組合、官製煙草京城組合及官製煙草販賣組合より候補者として推選されたり

民團議員豫選投票（廿三日正午迄の票計通）

四八二三票	中村再造
四七八五票	高橋章之助
四三六一票	三好和三郎
四三三八票	和田常市
三七八一票	古城梅溪
三六五三票	前田熊市
三六三〇票	山口太兵衛
三三七六票	岩田仙宗
三三一八票	松浦源治
二九二四票	木島平兵衛
二六六五票	近藤佐五郎
二五八七票	原勝一
二五五一票	曾我勉
二四八五票	小林藤右衞門
二四七五票	皆川廣濟
二四五二票	榊原長緒
二三六一票	增田三穗
二三五八票	城六太
二三五〇票	林田金次郎
二三四〇票	大橋淸三郎
二一七三票	釘本藤次郎
二一一八票	待井三郎
二〇一八票	天日常次郎
一八九六票	石井新
一八九五票	秋吉富太郎
一八九一票	森勝次
一八八七票	伊藤友松
一七五三票	田村義次郎
一六七三票	井出二三郎
一五八七票	關繁太郎
一四七三票	田中始一郎
一四五〇票	池田長兵衛
一二二八票	松永達二郎
一二六三票	田中常次郎
一二三五票	古迫角次郎
一一四七票	中島司馬之助
一〇八五票	大坪文吉
九八四票	海津三雄
八八〇票	梶原末太郎
八六三票	深水保淸
八三七票	大村辰馬
八一五票	進[illegible]
七五二票	池田長次郎
七三〇票	大村百藏
六五八票	兼古禮三
六三五票	益永十作
六二七票	佐々正之

四票宮津一郎　三票岡爽一　三票吉野太左衛門　三票松田四郎　三票深水靜　一票小石川秀雄

注意　前號に發表せし得點者にて其儘たるものは本日の表に加へず尙本日よりは八百點以下の得點は新候補者以外は不揭載

●林東拓理事上京　東拓會社の林理事は往復三週間の豫定にて廿三日東上の途に就きたり

●事務視察出張●　京城地方裁判所中山所長及檢事正は仁川支部及同區裁判所事務視察の爲め二十三日同地へ出張

●櫓崎桂園氏の歸京　社用にて東京、大阪へ出張し居たる大阪每日新聞特派員櫓崎桂園氏は二十一日歸京せり

公人私人

▲神代信平（釜山郵便局技師）二十一日入京山本へ
▲岩崎虎次郎（全州農與支配人）同日入京不知火へ
▲宮家正親（度支部技師）入京中の所二十一日出城へ
▲熊勢辰五郎（全南長官）同大邱へ

▲京龍兩驛の貨客▼

▲南大門驛乘降車　二十二日の分　乘車客五四八　下車客六三〇　乘車賃金四九八、七四
▲發送貨物三五噸　到着二十二日の分　五五〇噸
▲龍山驛の乘降客　二十二日の分　乘車客一七八　下車客一七〇　乘車賃金一四五、二六
▲龍山驛の貨物　發送一噸　到着二十二日の分　二七二噸　貨物賃金九二、五三

▲治外法權▼　滿州のペスト軍益々暴威を揮ひ、其毒菌の斃すところとなつた者が公にされただけで既に二千人以上だ、之に隱された數を加へたなら幾千人か知れぬ、目下彼の地が戰爭以上の騷ぎとして居るのも無理からぬことだ▲我防疫軍は今や明石警務總長を指揮官とし、鴨綠江を隔てゝペスト軍と對陣し其の侵入を防がんとして居る我軍勝つか、ペスト軍勝つか鼓膈らくは見物だ▲對島沖海戰に先ち東郷大將は其部下に向かつて敵をして對馬海峽を越ゆしむる勿れと命令した、今や記者は國境防疫軍に向かつて命令する曰く病毒をして鴨綠江を越ゆしむる勿れと▲總督府醫院の藤田院長外三名が防疫委員に特命された、火事に消防夫、防疫に醫者、ドーしても專門家を煩はさねばならぬ、夫にしても總督府衞生顧問囑托の肩書を有するロクヌスピトの山根某は今ドコに居るか▲篤行を以て聞ゆる大久保軍司令官は過日內地から歸任の折沿道の人々に向ひ送迎謝絕の通知をした、送迎謝絕の通知コワ何でもない樣な事だが、大久保將軍にして始めて出來ることだ▲今や滔々たる俗人は送迎人の多きを以て自己の勢力の大なるを誇らんとして居る、被送迎者はソレで良からうが送迎者こそたまらぬ、況んや今の寒天に於てをや、大久保將軍の一擧は全く人助けだ▲前田五二翁がやつて來る、此翁少し古いがまだ使へる、牛島產業の振興に參加さしてはドウか▲釜山の府尹が晚餐會を開いた、招かれた有志者等は府尹の希望を納れて民會議員の候補者を其席で定めた、府尹の賢、有志者の賢、到底鮮朝一だ。

活動寫眞

覆面子

二十三日朝の南大門驛

節、大寒に入りて俄かに寒威冴え返つて道行く人の鬚が凍る。停車場のストーブは、茲を先途と赤々と燃へ立つ周圍は人の山を爲して、小供は嗄く寒さに泣顏するも、誰れ一人、之れを暖めやらんとするものなきは、あゝ憂たてや浮世の世である。

檜垣マス子

行手荷物棚の奥には、千葉縣北條八幡檜垣直右出の小箱が目に觸れて、更に棚上はと見廻はせば。

總督府通譯官藤波義貫

の名を記した行李や

東拓理事林市藏

搭津行と當したカバンや、福岡縣樂土郡椎田町、川崎萬藏、或は藤井アヤ其他數多き、行李類が滿載されて、請取人の目が廻りさうだ、一等室のベンチには

木內重四郎

との記名ある小包數個があるが、御本人は見へぬ、何れ他に托したものであらう。

明石警務總監

は、頃日滿州に猖獗なるペストの爲めに國境視察として從者二三を伴なふて

新義州

に至るべく見へた。

午前九時四分、釜山行列車は、滊笛一聲プラットホームを離れた。

刹那二等室の一美人

窓外の男と情緒纏綿、

男は離れ行く列車を追ふて馳た

滊車は出て行く煙りは殘る

殘る煙りは、あゝ夢哉、離き種であらうと聊か憫憐、情が起つた、悲劇一齣

更に待合室に戻れば、度支部税關工事課、黒島原祐恭の名刺あるカバンが在つた。

同九時十三分、風寒く雪深き北地に入るべき新義州行列車も去つて、唯暖爐の火が鈍い。

京城の鳩山春子

林田金次郎氏夫人

能く巾幗の身を以て良人が國會議員の運動を助けて榮冠を得せしめたる彼の鳩山春子夫人や粟塚龍子夫人やは帝都に於て有名な話柄であるが此處京城にも之れに似て小なる女丈夫が顯はれた否な小なるとは國會と民會との相違だけであつて良人が逐鹿場裡の運動を補助する心榮に至つては前者と少しも異ならず此の感ずべき夫人は誰れか即ち本町通三丁目林田金次郎氏の妻君である御召の被布に金鎖盛んに各戸の門戸を叩ての單獨運動に一異彩を放つて道行く人の眼を欹たしめて居るあゝ纎弱なる婦人の身にて良人に月桂冠を戴かしむるや否やは何日後諸君の目前に發表せらるゝであらう細工は粒々仕上を御覽じませ

●廿二日の情歌合戰

▽はつね樓上に於ける

新年宴會を兼ねたる本年第一次の絃吟會は豫定の如く廿二日南山町一丁目はつね樓上に開かれたるが今迄の習慣とやらにて既定の十二時と云ふには一人の參會者もなく漸く二時頃よりポツポツさなー崩の參會を見たるは甚だ殘念なりし三時過に至りて今村草丙子の來會を見たるは盛外の事なりし互選の結果先づ元結に對して開票す（天五點、地四點、人三點の規定）

（四點）悋氣の焔に元結切れて主故も心みだれ髮　市松

（六點）結ぶ元結縁も長く丸髷姿となつた今日　市松

（七點）添ふて嬉しくゆふ丸髷の元結しめたる心地よさ　光石

（八點）首尾に心も元結までも解けて耻かしみだれ髮　浪子

（十一點）締めた元結キリヽと堅く主を待つ間の水仕事　秀峯

（十二點）浮氣蝶々の元結切つて嬉し堅氣の丸髷に結ふ　浪子

人（十五點）　ふの字

主が加勢して結んだ元結切るも氣になるもつれ髮

地（十六點）　むら

見棄てられたる身の成る果か四十島田に色元結

天（十七點）　市松

添ふて丸髷いふ元結に堅く結んだ二世の縁

と云ふ結果を見たり次は「雪」

（三點）雪の降る日に氣も相合の傘が縁の深い中　小市

（四點）絃の響いた隅田の流れ雪を載せたる家形船　秀峰

四點　幾夜積りし恨みの數も逢へば解けゆく雪の夜　市松

（五點）雪もチラ〳〵火影を袖に人目忍んだ小提灯　むら

（六點）降りし雪をば花ぢやと眺めさしつさゝれつ櫻色　光石

（七點）いつそ積れば留ても置くになまじ憎らし小糠雪　市松

人（八點）　若市

松に千歳の契りも深く思ひ積りし今朝の雪

同（八點）　秀峰

長劔肅々西比利亞千里　雪擁藍關馬不進　雲横函嶺家何在いゝいゝいゝ

地（九點）　市松

主を想ふて忍び泣き積る昨夜の口説も解けて今日は二人で雪見酒

天（十點）　浪子

果敢ない縁と夢白雪に松は操の枝まかす

同（同）　同人

逢ひに雪の夜つめたいけれど胸は思ひに燃ゆるやう

同（同）　秀峰

土手の投節れぼろに消へて雪の後朝肱枕

の結果を得たるが天の內秀峰子の歌に五點を入れたる「むら子」は「土手の投節かなたに消へて雪の廓の水調子」と直したるが如何のものにや

次で「猪」に就いて開票

（三點）年始はがきもエトの亥かいて主のとしをば祝ふ今日　小市

（四點）今年やはがきも猪の畫をかいて主へ嬉しい年始狀　若市

（五點）妹背契つた亥の子の餅も今じや二人で嚙り付く　ふの字

（五點）交はす盃幾久しくに共に猪の春祝ふ今日　市松

（五點）主の自筆と思へは嬉し年始はがきにかいた猪　小市

（七點）梅に鶯初音も床し四四の十六緋縮緬　秀峯

（十點）荒いれ客の猪武者を欺す藝者の狐拳　市松

（十二點）しゝは十六島田の娘男戀しの向ふ見ず　むら

人（十三点）　市松

祝ふ新年猪の畫をかいて主へはがきの初便り

地（十六点）　浪子

思ひかのこの亥の初春を主と嬉しいハネームーン

天（十八点）　浪子

縁は異なもの荒猪も萩にや優しく添ふてねる

披露終つて祝宴酒三行にして入選歌の披露絃吟あり次回は二月十九日と決定し題は「霞」「恨み」「紅」の三題を撰定し午後六時散會したり

●傳染病院順化院

漢城衞生會の事業として昨年九月より起工し同年十一月末日を以て竣工したる傳染病院順化院は景祐宮の跡に三萬八十五圓の豫算を以て建築したるものなるが工事費一萬七千圓にて內部の設備其他の辦買に不足を來したる故今般更に追加豫算を以て三千七百三十圓を支出し目下設備の進行中にて蒸汽の消毒器械は來る三月獨乙より到着の筈にて舊建物には優に百名新建物には七十名を收容し得る設備を爲し近々竣成を告ぐる筈なるが日鮮人とも收容の筈にて費用の監分管理の官衙は未だ確定するに至らず國境附近に於けるペストも流行し居れることゆへ目下之れが設備を爲しつゝありと云ふ

鼠の買上げ（交番所の多忙）

●鮮人の凍死

龍山元町三丁目江森尚次郎所有の同四丁目イ二十番戸空家にて年齡三十二三歲の朝鮮人變死し居るを發見し其筋の檢視ありしも住所氏名共に不詳にして佐藤醫師の檢案に依れば泥醉の結果睡眠凍死せるものなりと死体は青坡巨四契洞長に引渡したり

●一家四人燒死

二十二日午前零時京畿道龍仁郡邑內面四統の禹濱水方の溫突より出火し同家を全燒して二十三日午前三時二十分鎭火したるが同家の妻女及び小兒三人は逃道を失ひ無殘にも猛火中に燒死したり

●廣梁灣の防疫

廣梁灣の鹽田工事に使用せる人夫は支那人多數なる故度支部にてはペストの防疫をなすため松田囑託を派遣したりと云ふ

●太神宮を襲ふ　福岡縣三潴郡大塚村字玉光當時住所不定廣田茂三郎（二三）は窃盜前科二犯の曲物にて本月四日永登浦監獄出獄以來諸所を徘徊し身分不相應の衣類を着し紳士風を爲し各料理店に於て遊興爲すより長野岸兩刑事は注意中の所益々擧動不審なるより一應本署に引致取調べんと思ふ內二十一日午後十時頃龍山漢江にて取押んとしたるも逃走したるが遂に二十四日午後十時頃太平町にて取押しが彼は獨立門通り龍山十五軒通りの自働電話器を窃取し其の他南山大神宮の[illegible]を窃取せし事判明尙は餘罪取調中

●旭堂一道死す　本社講談「越後傳吉」にて御馴染みなる旭堂南陵の養父旭堂一道（五九）は元南陵と稱し鮮忠義士傳を得意の讀物とな俗に義士南陵といひ囃され現今の南陵に名を譲りたるも後席に出で同組合の頭取をしゐたるが昨年十一月病氣に罹り爾來大阪三ッ寺筋中橋の宅に靜養し醫藥手を盡したる効なく肺炎となり廿日午後二時遂に死去したり葬儀は二十二日午前九時下寺町光明寺にて執行せりと

●呑な酒呑み　滋賀縣人當時大和町一丁目二百三十八番戸大工職中村鎌次郎（三九）は長崎縣人當時大和町三丁目三十三番戸大工職臼家平吉（六三）と二十二日午後八時頃共に飲酒して酒代の事より口論を初め臼家を毆打して南部署に於て說諭放免

●仁川の鼠買上數　二十一二十二日鼠買上數は二百八十五頭

●馬の脚古着を食ふ　東京神田三崎町二丁目秋場次郎（二五）は先頃仁川歌舞伎座に開演せし新派劇の俳優なるが其都合ありて同座を脫し一定の住所もなく良からぬ事のみなし居りしが廿一日も掘峴附近を徘徊なし居る擧動不審なるより其筋に引致取調たるに仁川新町古物商某の小僧（十五）が內地へ行きたがり居るを聞き同人を甘言を以て欺き衣類を持出させ質に入れ其金にて京城へ行かんと掘峴驛に至りたる處を取押へられたる旨申立たるも尙餘罪ある見込にて取調中

●車夫の喝喝取財　既報伊藤組車夫秋山梅太郎井上好五郎外二名が酒幕にて玩具紙幣十圓札を出し釣錢迄詐取せんとして亂暴したる事件は秋山井上の兩人檢事局に送られ外二名は訓戒放免となれり

●ツデンドウ　若草町一丁目共益社宅居住小原熊雄（一九）は二十二日南大門通りより電車に搭乘南大門驛前にて飛降り轉倒して頭部を負傷したり

●窃盜　住所不明朴完植（二二）は北米倉町鈴木良藏方に忍入り銅製釜一個を窃取外數箇所に於て金品を窃取したる事西部署刑事に探知され目下取調中

●京龍產婆會　京龍產婆會は昨年三月理事廳時代に組織せられし以來離產なりしが該會は堀越直子及婦人科專門醫士工藤武城氏等の斡旋に因り去る二十一日倭城臺日本婦人會場に於て新年宴會を兼ね初會開催せられたり出席二十七人にして來賓として婦人科專門醫工藤武城氏總督府醫院婦人科部長藤井氏及小兒科部長河野氏元漢城病院婦人科部長本間氏旭町の池田小兒科專門醫及新聞記者等案內にて午後四時堀越直子より開會の趣旨を陳べ會則を第一條より十六條迄を讀み夫れ〳〵挿入削除を終り役員の投票ありて顧問に工藤武城氏會長に堀越直子副會長岡上某幹事に三浦某外六人の當選終り各專門醫士諸氏より產婆の必要條項に關し演說を爲し酒宴に移り餘興として花月艶子の筑前琵琶某氏の義太夫及中須賀氏の尺八と產婆會員北なか子岡上きよ子との琴合奏等ありて頗る盛會なりき

●演藝だより

●壽座　引續き大入滿大入なる鯉三郎松十郎一座廿四日の替狂言は義士銘々傳討入迄にて鯉三郎の彌作、淸水一角松十郎の赤垣源藏、大星由良之助、豊三郎の妻磯菜と且同夜こそ見ものなり

●京城座　兄弟義團一座廿四日の藝題は地中の美人全十場にして毒婦惡漢洋人淸人等幕毎に變化極りなく頗る目新しく演ずる由

●浪花館　目下休演中なる同館も近々大阪下り女義太夫竹本高助同越之助一座乘込み開館の由なり